平成２７年（再イ）第１０１号

さいたま市中央区上落合５丁目10番23―304号

再生債務者　小柴　幸夫

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成27年12月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月４日

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第２６号

新潟市東区船江町２丁目11番26号

再生債務者　北澤　良広

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成27年12月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月４日　新潟地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第２０号

愛知県豊川市本野ケ原５丁目１番地の１

再生債務者　中田　吉彦

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成27年12月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月４日

名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（再イ）第１７４号

札幌市厚別区厚別中央２条１丁目５番30―905号

再生債務者　小林　幹知

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成27年12月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月４日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第７号

北海道岩見沢市若駒３丁目６番４号

再生債務者　岡部　英一

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成27年12月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２７年（再イ）第１４号

北海道小樽市桜３丁目19番27号

再生債務者　大倉　恵

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成27年12月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月４日　札幌地方裁判所小樽支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１号

千葉県大網白里市みやこ野１丁目４番地１アイディーコート大網705号

再生債務者　大野　滋樹

１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年12月25日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成28年１月25日まで

平成28年１月４日

千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十二月二十八日

掲載頁　七十六頁（号外第二九二号）

（乙）計算書類の公告義務はありません

平成二十八年一月十三日

東京都日野市高幡１００番地の二

（甲）株式会社志學舎

代表取締役　早川　亘留

東京都八王子市南大沢二丁目二七番地

（乙）有限会社学秀社

取締役　水本洋一郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十二月二十八日

掲載頁　八十一頁（号外第二九二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十二月二十八日

掲載頁　八十二頁（号外第二九二号）

平成二十八年一月十三日

東京都千代田区飯田橋一丁目三番二号

（甲）株式会社清新不動産

代表取締役　筧　悦生

東京都千代田区飯田橋一丁目三番二号

（乙）株式会社エクスパンズ

代表取締役　筧　悦生

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年九月二十九日

掲載頁　一八七頁（号外第二二三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年九月二十九日

掲載頁　一八七頁（号外第二二三号）

平成二十八年一月十三日

名古屋市東区矢田二丁目二〇番五号

（甲）株式会社ランドキャリー

代表取締役　森部　鐘弘

横浜市神奈川区栄町八九番地一八フシキビル四階

（乙）株式会社ロジスティクス・オペレーションズ

代表取締役　森部　鐘弘

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月十三日

東京都中央区築地一丁目九番二号イセソネビル五階

合同会社ガリレオ

代表社員　株式会社イリスケアー

業務執行者　米道　利成

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年二月二十一日であり、組織変更後の商号は株式会社富士商店とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月十三日

新潟県新潟市秋葉区新保三五一三番地

合資会社富士商店

代表社員　坂井　真美

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年二月十五日であり、組織変更後の商号は株式会社ミサ・ワークスとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月十三日

静岡県浜松市浜北区小松一一五三番地

合同会社ミサ・ワークス

代表社員　岡本　弥佐

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年二月十八日であり、組織変更後の商号はＳＩ　ｇｒｏｕｐ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月十三日

岡山市北区島田本町一丁目四番二二号―一〇五

ＳｔｏＩ　ｉｎｎｏｖａｔｉｏｎ合同会社

代表社員　角南　慶英